

自動車損害賠償責任保険審議会の会議、議事録及び議事要旨
の取り扱いについて

平成21年1月

自動車損害賠償責任保険審議会の会議、議事録及び議事要旨の取り扱いについて（案）

1．自動車損害賠償責任保険審議会は会議を原則公開する。

ただし会長が必要と認めるときは会議の一部又は全部を公開しないものとする
ことができる。

2．会議の議事録及び議事要旨は会議の都度作成し、公表するものとする。

ただし、会長が必要と認めるときは、議事録及び議事要旨の一部又は全部を公表し
ないものとする
ことができる。

3．この取り扱いについては、平成21年1月23日から実施する。